

## 平成 17 年度京都障害者スポーツ指導者協議会総会 記録

日時：平成 17 年 4 月 17 日 13 時 30 分～

場所：京都市障害者スポーツセンター 会議室

### 1. 開会挨拶（芝田徳造 立命館大学名誉教授）

障害者スポーツ指導者協議会を平成 10 年度より作る必要はあったが、既に京都には「京都障害者スポーツ振興会」、「京都市障害者スポーツセンター」があり役割が競合してしまう可能性が高く、設立が遅れた。今後は、それら団体の隙間を埋めるような形での「京都障害者スポーツ指導者協議会」を設立、運営を行いたい。との内容の挨拶を頂く。

### 2. 経過説明（水谷裕 京都障害者スポーツ振興会 副会長）

昭和 46 年全京都心身障害者スポーツ振興連絡協議会を 14 団体の体育・スポーツ担当者が集まり発足させ、これが今の「京都障害者スポーツ振興会」となる。振興会設立後、京都府立体育館での「障害者スポーツの集い」などの定期的スポーツ活動の場を確保、また京都市障害者スポーツセンター、サンアビリティーズ城陽・京都といった体育施設の建設と広がりを見せた。

昭和 60 年には障害者スポーツ指導員認定制度が改められ、全国ブロック協議会が設置され、指導の質・量ともに向上を示す。京都でも振興会や障害者スポーツ施設、またそれぞれの競技団体・協会が中心にスポーツ活動の機会創出、質の向上を目指し積極的な活動を行ってきた。

平成 10 年より京都障害者スポーツ指導者協議会の会則案などを作り準備を進めてきたが、この会を設立し積極的に活動を展開すると、既存の支援組織と摩擦を生じる可能性もあり、ボランティア、障害者の方に混乱を与えるのではとの懸念から、会の発足を遅らせてきた経緯がある。しかし、障害者スポーツ指導者制度による指導者養成が、専門学校などの課程認定校でもなされるようになり、「資格は取ったが、活動の場が一部の人にしかない」との声も聞かれ、また一方で「スポーツをしたいが、手伝ってくれる人がいない」との声も聞こえるようになった。

障害のある人々のスポーツは文化として更なる発展と振興を目指すものであり、その発展とは「スポーツ活動の“日常化”」であり生涯スポーツへの広がり、そして多様化であると考えられる。そこで今回、京都障害者スポーツ指導者協議会を支部組織として、障害者スポーツ指導者が障害者のスポーツ活動を支えられるよう、ネットワークで結び、バックアップすることを目的とし振興会やスポーツセンターとの協力共存の関係を構築し、発足させ役割りを担っていきたいと考えます。

### 3. 議長の選出 会場より、濱岡正昭氏が選出される。

#### 4. 承認事項

##### (1) 会則承認

水谷裕氏により一通りの説明がある。その後の質疑応答となり、その概要を以下にまとめます。

- ① 《会の名称の「障害者」はこのままでいいのか？「障がい者」や「しょうがいしゃ」の表現がいいのではないか？》障害者の特に「害」の漢字の使用については様々な討議がされるが、資格名称としてもこの「障害者」の漢字が用いられているため、今回はこの名称のままで行くとの確認。
- ② 《会計の役割りが明確化されていないが？》理事の中に担当者を置く。そのため、今回あえて明記をしていない。
- ③ 《「総会は会の最高議決の場である」との内容を入れる必要があるのではないか？》第9条に組入れる。
- ④ 《総会の議長は会長であるべきでは？》会長（事務局案）が高齢であるため、負担を軽減させることを目的に、議長は会員の中から選出するとの内容としている。
- ⑤ 《事務局会議の記載があるが事務局員はおけるのか？》財政的に有給の事務局員はおけないが、ボランティアの事務局員をこれから依頼する。
- ⑥ 《会費の中に補助金、助成金と様々な表記があるが？》今後の会の広がりために、表記を複数取り入れている。
- ⑦ 《約400人の組織で38名の参加者しかいないこの総会は成立できるのか？》今回は、設立総会の意味もあり成立すると解釈するが、次回総会までにさらに検討を加える。

以上の討議の末、会則が承認（賛成24、反対6、保留6、棄権2）

- (2) 会長の選出 芝田徳造 立命館大学名誉教授が選出され承認
- (3) 役員推薦 別紙にて事務局案が示され承認
- (4) 平成17年度事業計画 承認
- (5) 平成17年度収支予算 承認

#### 5. 閉会挨拶（川面幸男副会長）

## 記念講演

### 「私のパラリンピックへの挑戦」

アテネパラリンピック日本代表

銅メダリスト 寒川 進 氏

#### 1. 陸上競技との出会い

平成元年、20歳の時バイクで転倒。脊椎損傷となり、リハビリテーションの一環として車椅子バスケットを始める。その後、試合に何度か出場するが、結局1ゴールも挙げることはできなかった。平成2年に西大路で2月に実施された「車椅子駅伝」をはじめて見る。この時、車椅子のスピード感、かっこよさに感動を覚える。翌3年も応援する側として車椅子駅伝を観戦。その年の5月に車椅子のトラック競技を始める。

陸上競技は「練習してなんぼ」の世界である。平成4年に車椅子駅伝京都Bチームの一区でデビューを果たす。そして「人に勝ちたければ人の見えないところでどれだけ“コツコツ”できるか」が大切であると考え、より練習に積極的になり翌年より駅伝京都Aチームに入る事となる。駅伝以外にも、ロードレースにも参加するようになり、ハーフ・フルのマラソンにも出場そのころから、「パラリンピック日本代表として日の丸を背負いたい！」との思いが生じる。

#### 2. パラリンピック目指して

初めてアトランタパラリンピックの選考会に参加するが、全く歯が立たない。B標準にすら超えられず「代表になることは本当にすごいことなのだ」と実感する。再度、シドニーの選考会にも参加するが、またもB標準を超えることができない。トラックレースでの①スタート②ラストスパートの強化が必要であると考え、その為に筋肉トレーニングを始める。(今でも筋肉トレーニングは1日1時間~2時間続けており、ベンチプレスで最大100kgも上げるようになり、釜山大会にも出場するようになっている。)

いよいよアテネを狙うとなると、練習時間の確保が困難となる。そのため、職場の所長に“残業なし”の依頼をする。すると当日の午後3時に職場にMailで「残業をさせるな！」との一斉の通達が出た。交渉により練習時間の確保に成功し、時間を作ることができる。そこまで、職場にサポートしてもらおうと、その時間を無駄にできないとより練習に熱心になる。その年日本選手権で200m、400m、そして800mでB標準をすべて突破する。しかし、A標準には800mでわずかに0.07秒届かず。

#### 3. アテネパラリンピック出場

年明けにシドニーで選考会があるが、2週間の休暇が必要となる。しかし、それまでに有給休暇も使い果たしているため、もう休暇は取れない。そこで、「結婚休暇」を利用することとする。先に旅行ありきで結婚をする。そしてシドニーの選考会で追い風などの運も味方につけ200mでA標準を突破する。そして、4月にアテネパラリンピック日本代表に選出

される。しかし、西京極の陸上トラックは夕方 5 時までしか使えない。仕事が終わってからでは練習の時間がない。そこで、再度職場と交渉し、3 時に仕事を終え練習時間を確保する。

アテネでは 100m、200m、400m、800m の個人種目に出場するが、残念ながら予選落ちとなる。しかし、400m×4 のリレーで 3 分 15 秒のチームレコードを記録し見事、銅メダルを獲得。また、北京を目指してがんばりたいと考えている。

その後、実際のメダルを触らせてもらったり、有意義な時間を過ごさせていただく。